

令和5年2月

高知県議会定例会議案

(当初予算)

令和5年2月高知県議会定例会議案目録（当初予算）

○ 予 算

第1号	令和5年度高知県一般会計予算	1
第2号	令和5年度高知県収入証紙等管理特別会計予算	21
第3号	令和5年度高知県給与等集中管理特別会計予算	22
第4号	令和5年度高知県旅費集中管理特別会計予算	23
第5号	令和5年度高知県用品等調達特別会計予算	24
第6号	令和5年度高知県会計事務集中管理特別会計予算	25
第7号	令和5年度高知県県債管理特別会計予算	26
第8号	令和5年度高知県土地取得事業特別会計予算	28
第9号	令和5年度高知県国民健康保険事業特別会計予算	30
第10号	令和5年度高知県災害救助基金特別会計予算	31
第11号	令和5年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	32
第12号	令和5年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算	34
第13号	令和5年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算	35
第14号	令和5年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算	37
第15号	令和5年度高知県県営林事業特別会計予算	38
第16号	令和5年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算	40
第17号	令和5年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算	42
第18号	令和5年度高知県港湾整備事業特別会計予算	43
第19号	令和5年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算	45
第20号	令和5年度高知県流域下水道事業会計予算	47
第21号	令和5年度高知県電気事業会計予算	51
第22号	令和5年度高知県工業用水道事業会計予算	53
第23号	令和5年度高知県病院事業会計予算	56

一 般 会 計

令和5年度高知県一般会計予算

令和5年度高知県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ478,457,318千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、90,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第17款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

令和5年2月21日提出

高知県知事 濱田省司

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位千円)

款	項	金 額	款	項	金 額
1 県 税		67,534,616		2 石油ガス譲与税	52,000
	1 県 民 税	23,586,784		3 航空機燃料譲与税	4,000
	2 事 業 税	14,820,272		4 森林環境譲与税	213,524
	3 地 方 消 費 税	14,362,954		5 自動車重量譲与税	80,727
	4 不 動 産 取 得 税	1,131,203		6 特別法人事業譲与税	12,076,000
	5 県 た ば こ 税	875,936		4 地方特例交付金	303,657
	6 ゴルフ場利用税	243,045	1 地方特例交付金	303,657	
	7 軽 油 引 取 税	4,366,432	5 地 方 交 付 税	180,431,000	
	8 自 動 車 税	8,087,077	1 地 方 交 付 税	180,431,000	
	9 鉱 区 税	6,900	6 交通安全対策特別 交 付 金	182,000	
	10 狩 猟 税	17,891	1 交通安全対策特別 交 付 金	182,000	
11 旧法による税	36,122	7 分担金及び負担金	2,476,141		
2 地方消費税清算金		36,778,876	1 分 担 金	41,676	
	1 地方消費税清算金	36,778,876	2 負 担 金	2,434,465	
3 地 方 譲 与 税		14,359,251	8 使用料及び手数料		4,931,803
	1 地方揮発油譲与税	1,933,000		1 使 用 料	3,905,619

	2 手 数 料	1,026,184		4 貸付金元利収入	171,223
9 国庫支出金		79,087,439		5 収益事業収入	3,471,720
	1 国庫負担金	21,068,380		6 受託事業収入	515,652
	2 国庫補助金	57,143,168		7 雑 入	8,722,525
	3 委託金	875,891	15 県 債		49,091,000
10 財産収入		870,703		1 県 債	49,091,000
	1 財産運用収入	482,877	歳 入 合 計		478,457,318
	2 財産売却収入	387,826			
11 寄 附 金		27,032			
	1 寄 附 金	27,032			
12 繰 入 金		29,377,630			
	1 特別会計繰入金	1,001,758			
	2 基金繰入金	28,375,872			
13 繰 越 金		10			
	1 繰 越 金	10			
14 諸 収 入		13,006,160			
	1 延滞金、加算金 及 び 過 料	96,281			
	2 県預金利子	3,006			
	3 公営企業貸付金 元 利 収 入	25,753			

歳 出

(単位千円)

款	項	金 額	款	項	金 額	
1 議 会 費		1,061,194	6 産業振興推進費	1 文化生活費	4,318,530	
	1 議 会 費	1,061,194				5,962,734
2 総 務 費		13,408,456	7 商工労働費	1 産業振興推進費	2,820,124	
	1 総 務 費	11,282,207			2 中山間対策運輸費	3,142,610
	2 選 挙 費	1,031,794	8 観光振興費		10,285,133	
	3 会 計 管 理 費	790,343			1 商 工 費	9,106,002
	4 人 事 委 員 会 費	134,732			2 勞 働 費	1,109,996
	5 監 査 委 員 費	169,380			3 労働委員会費	69,135
3 危機管理費		3,162,380	9 農業振興費		3,139,880	
	1 危機管理費	3,162,380			1 観光振興費	3,139,880
4 健康福祉費		93,294,674	10 林業振興環境費		13,899,636	
	1 健康福祉費	1,849,458			1 農業費	8,272,090
	2 健康費	51,743,743			2 畜産業費	1,236,695
	3 地域福祉費	39,584,144			3 農地費	4,390,851
	4 災害救助費	117,329			14,110,625	
5 文化生活費		4,318,530		1 林業振興費	11,767,142	

	2 環境費	2,343,483	14 警察費		20,690,177
11 水産振興費		4,893,737		1 警察総務費	18,133,631
	1 水産振興費	4,893,737		2 警察活動費	2,556,546
12 土木費		67,490,917	15 災害復旧費		5,883,380
	1 土木総務費	5,994,318		1 農林施設災害復旧費	986,541
	2 河川費	10,290,932		2 水産施設災害復旧費	363,520
	3 砂防費	3,941,178		3 土木施設災害復旧費	4,518,319
	4 道路橋梁費	31,124,893		4 県有施設等災害復旧費	15,000
	5 都市計画費	4,823,768	16 公債費		66,951,358
	6 建築費	4,395,800		1 公債費	66,951,358
	7 港湾費	3,196,564	17 諸支出金		56,619,917
	8 海岸費	3,723,464		1 諸支出金	35,479,322
13 教育費		92,644,590		2 基金	17,073,658
	1 教育総務費	6,993,530		3 公営企業支出金	4,066,937
	2 児童費	5,284,018	18 予備費		640,000
	3 学校費	67,766,573		1 予備費	640,000
	4 生涯学習費	2,200,820	歳出合計		478,457,318
	5 大学費	5,086,536			
	6 私学等振興費	5,313,113			

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
県ホームページ運用保守等委託料	令和5年4月1日から 令和11年3月31日まで		37,660
県庁ネットワーク機器の使用料	令和5年4月1日から 令和11年3月31日まで		111,375
ウイルス対策ソフトの使用料	令和5年4月1日から 令和9年3月31日まで		43,560
情報共有ソフトの使用料	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで		941
庁内クラウド整備委託料	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで		28,875
共通基盤機器等の使用料	令和5年4月1日から 令和11年3月31日まで		78,610
社会保障・税番号制度システム機器等の使用料	令和5年4月1日から 令和11年3月31日まで		32,490
携帯電話等エリア整備事業費交付金	令和5年4月1日から 令和12年3月31日まで		3,474

事 項	期 間	限 度	額
情報通信基盤高度化推進交付金	令和5年4月1日から 令和12年3月31日まで		28,402
防災行政無線中継局建設事業費	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで		35,013
緊急用ヘリコプター離着陸場整備事業費交付金	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで		8,474
消防防災ヘリコプター運航委託料	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで		789,460
歯科衛生士養成奨学貸付	令和5年4月1日から 令和9年3月31日まで		9,576
災害・救急医療支援プロジェクトの実施に対する寄附	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで		8,000
看護師等養成奨学貸付	令和5年4月1日から 令和9年3月31日まで		37,380
助産師確保対策奨学貸付	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで		14,400
医師養成奨学貸付	令和5年4月1日から 令和11年3月31日まで		336,960

事 項	期 間	限 度	額
国立大学法人高知大学が行う感染管理認定 看護師養成事業に対する補助	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで		1,660
水道施設耐震化推進交付金	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで		18,750
地域福祉推進交付金	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで		12,786
老人福祉施設等整備事業費補助金	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで		573,085
給食業務委託料 (療育福祉センター)	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで		14,660
医療事務委託料	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで		2,389
児童養護施設等整備事業費補助金	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで		422,734
調理業務委託料 (中央一時保護所)	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで		21,635
調理業務委託料 (希望が丘学園)	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで		28,682

事 項	期 間	限 度	額
就業・自立支援相談事業等委託料	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで		14,167
女性就労支援事業委託料	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで		50,038
旅券発給業務委託料	令和5年4月1日から 令和11年3月31日まで		88,720
旧陸軍歩兵第44連隊跡地整備等事業委託料	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで		5,757
高知県公立大学法人が行う施設等整備事業に対する補助	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで		65,480
夢・志チャレンジ育英資金給付	令和5年4月1日から 令和9年3月31日まで		21,600
産学官連携産業創出支援事業費補助金	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで		110,000
一般財団法人高知県地産外商公社の賃借料	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで		18,704
アンテナショップの賃借料 (大阪)	令和5年4月1日から 令和11年3月31日まで		119,540

事 項	期 間	限 度	額
名古屋事務所の賃借料	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで		11,540
野生鳥獣に強い県づくり事業費交付金	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで		6,395
中小企業耐震診断等支援事業費補助金	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで		3,833
システム開発人材確保支援事業費補助金	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで		8,500
IT・コンテンツ企業立地促進事業費補助金交付要綱に基づく指定企業が行う初期投資等に対する補助	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで		174,842
シェアオフィス利用推進事業費補助金	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで		13,669
I o T 推 進 事 業 費 補 助 金	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで		75,000
見本市出展業務委託料	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで		47,423
事業戦略等推進事業費補助金	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで		81,600

事 項	期 間	限 度	額
製品等グリーン化推進事業費補助金	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで		80,000
中小企業制度金融貸付金の保証料補給	令和5年4月1日から 令和27年3月31日まで	融資額83,600,000千円以内の年信用保証料率1.9パーセント以内の額	
中小企業設備資金の利子補給	令和5年4月1日から 令和17年3月31日まで	融資額3,000,000千円以内の年利率1.0パーセント以内の額	
新事業チャレンジ支援資金等の利子補給	令和5年4月1日から 令和17年3月31日まで	融資額2,100,000千円以内の年利率1.0パーセント以内の額	
高知県信用保証協会が行う農業ビジネス保証制度における損失補償	令和5年4月1日から 令和17年3月31日まで	高知県信用保証協会が農業ビジネス保証制度に基づき、信用保証した額（融資限度額100,000千円以内、保証期間10年以内、年利率2.42パーセント以内（ただし、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）のうち、債務保証の履行として代位弁済した額から債務者等から回収した額を控除した額の80分の25に相当する金額についての損失補償	
企業立地促進要綱に基づく指定企業が行う初期投資等に対する補助	令和5年4月1日から 令和11年3月31日まで		5,485,000
大規模コールセンター誘致推進事業費補助金	令和5年4月1日から 令和9年3月31日まで		37,890
調理業務等委託料	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで		26,933

事 項	期 間	限 度	額
職 業 訓 練 委 託 料	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで		84,627
地 域 観 光 振 興 交 付 金	令和5年4月1日から 令和11年3月31日まで		19,366
農 業 近 代 化 資 金 の 利 子 補 給	令和5年4月1日から 令和26年3月31日まで	融資額3,000,000千円以内の年利率1.3パーセント以内の額	
中 山 間 地 域 活 性 化 資 金 の 利 子 補 給	令和5年4月1日から 令和22年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率2.15パーセント以内の額	
農 業 経 営 負 担 軽 減 支 援 資 金 の 利 子 補 給	令和5年4月1日から 令和22年3月31日まで	融資額150,000千円以内の年利率1.3パーセント以内の額	
農 林 業 災 害 対 策 資 金 の 利 子 補 給 補 助	令和5年4月1日から 令和12年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率2.05パーセントの2分の1以内の額	
農 業 経 営 改 善 促 進 資 金 の 利 子 補 給 補 助	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで	融資額360,000千円以内の年利率2.2パーセント以内の額	
農 業 参 入 企 業 立 地 促 進 事 業 費 補 助 金	令和5年4月1日から 令和9年3月31日まで		55,056
獣 医 師 修 学 資 金 貸 付	令和5年4月1日から 令和11年3月31日まで		12,000

事 項	期 間	限 度	額
大規模畜産施設整備事業費補助金	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで		85,800
県営ため池等整備事業費 (入野地区)	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで		150,000
県営ため池等整備事業費 (香南市1期地区)	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで		171,000
県営ため池等整備事業費 (香美市1期地区)	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで		191,000
県営ため池等整備事業費 (竹島地区)	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで		110,000
森林環境情報誌作成等委託料	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで		18,424
漁業近代化資金の利子補給	令和5年4月1日から 令和26年3月31日まで	融資額1,810,000千円以内の年利率1.3パーセント以内の額	
沿岸漁業等経営育成資金の利子補給	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで	融資額145,689千円以内の年利率0.56パーセント以内の額	
漁業災害対策資金の利子補給補助	令和5年4月1日から 令和13年3月31日まで	融資額300,000千円以内の年利率1.0パーセントの2分の1以内の額	

事 項	期 間	限 度	額
沿岸漁業経営再建特別資金の利子補給	令和5年4月1日から 令和17年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額	
漁業経営維持安定資金の利子補給	令和5年4月1日から 令和22年3月31日まで	融資額250,000千円以内の年利率1.3パーセント以内の額	
沿岸漁業経営改善資金の利子補給	令和5年4月1日から 令和16年3月31日まで	融資額40,000千円以内の年利率1.85パーセント以内の額	
沿岸漁業経営改善資金の保証料補給	令和5年4月1日から 令和16年3月31日まで	融資額40,000千円以内の年信用保証料率0.84パーセント以内の額	
かつお・まぐろ漁業振興資金の利子補給	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで	融資額600,000千円以内の年利率0.95パーセント以内の額	
漁業経営改善促進資金の利子補給	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで	融資額75,000千円以内の年利率1.1パーセント以内の額	
かつお一本釣漁船建造等支援資金の利子補給	令和5年4月1日から 令和26年3月31日まで	融資額950,000千円以内の年利率1.3パーセント以内の額	
かつお一本釣漁船建造等支援資金の保証料補給	令和5年4月1日から 令和26年3月31日まで	融資額750,000千円以内の年信用保証料率0.49パーセント以内の額	
種苗普及促進事業費補助金	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで		19,900

事 項	期 間	限 度	額
リマ区域周辺漁業用施設設置事業費補助金	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで		417,872
宿毛合同庁舎整備事業費	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで		774,561
和食ダム建設事業費	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで		180,000
生活貯水池ダム建設事業費 (春遠ダム)	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで		1,122,000
永瀬ダム施設点検等委託料	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで		22,737
沈下橋修繕事業費交付金	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで		9,900
国道493号道路改築費 (北川道路2-2工区)	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで		670,000
県道須崎仁ノ線防災・安全交付金事業費 (仁淀川河口大橋)	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで		550,000
県道宿毛宗呂下川口線防災・安全交付金事業費 (坂井～出合工区)	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで		150,000

事 項	期 間	限 度	額
県道弘岡下種崎線防災・安全交付金事業費 (県営渡船)	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで		200,000
国道194号土砂災害対策道路事業費 (いの工区)	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで		350,000
県営住宅船岡南団地住戸改善推進事業費	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで		1,245,112
財務会計システム基本設計委託料	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで		37,785
総務事務委託料	令和5年4月1日から 令和9年3月31日まで		218,068
校務支援ネットワークシステム構築等委託料	令和5年4月1日から 令和11年3月31日まで		476,105
県立学校整備事業費 (高知追手前高等学校)	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで		649,458
県立学校整備事業費 (高知小津高等学校)	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで		243,540
県立学校整備事業費 (日高特別支援学校)	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで		3,557

事 項	期 間	限 度	額
県立学校のコンピュータ用ソフトの使用料	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで		6,656
起業家教育推進事業委託料	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで		12,835
教育振興施設整備事業費交付金	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで		5,769
調理業務委託料 (高知若草特別支援学校子鹿園分校)	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで		11,793
図書館情報システム機器保守等委託料	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで		77,131
警察共済組合職員住宅の賃借料	令和5年4月1日から 令和23年3月31日まで	年賦金総額378,770千円及び建設期間中の経過利息並びに公租公課及び損害保険料の実額	
運転免許窓口事務委託料	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで		19,471
基本ソフト等の使用料	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで		17,917
宿毛警察署建設事業費	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで		913,106

事 項	期 間	限 度	額
警察本部庁舎消火設備賃借料	令和5年4月1日から 令和16年3月31日まで		37,633
警察本部庁舎セキュリティシステム賃借料	令和5年4月1日から 令和16年3月31日まで		62,594
警察本部庁舎検査室整備事業費	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで		72,227
採用試験等申込システムの使用料	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで		3,850

第3表 地 方 債

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
職 員 住 宅 整 備 費	9,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる資金について、 利率の見直しを行っ た後においては、 当該見直し後の利 率)	1 令和6年度から令和35年度までの30箇年以内 において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等 償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる 場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期 限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
庁舎整備等事業費	914,000			
防災対策事業費	388,000			
福祉保健所施設整備事業費	9,000			
幡多看護専門学校整備事業費	52,000			
老人福祉施設等整備事業費	305,000			
社会福祉施設等整備事業費	110,000			
児童福祉施設等整備事業費	23,000			
文化施設改修事業費	330,000			
高知城施設整備事業費	49,000			
県立大学整備事業費	205,000			
交通運輸政策推進費	254,000			
観光拠点等整備事業費	104,000			
農業振興センター整備事業費	44,000			
農業用施設整備事業費	93,000			
耕地事業費	1,209,000			
造林事業費	20,000			
林道事業費	508,000			
治山事業費	1,717,000			
牧野植物園整備事業費	157,000			
自然公園等施設整備事業費	8,000			
廃棄物処理施設整備事業費	444,000			
漁業振興費	270,000			
漁港事業費	611,000			
土木事務所改修事業費	637,000			
河川海岸事業費	6,844,000			
砂防事業費	2,049,000			
道路橋梁事業費	10,057,000			
都市計画事業費	1,518,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公営住宅建設事業費	888,000			
港湾事業費	679,000			
高等学校等施設整備事業費	6,270,000			
青少年教育施設整備事業費	85,000			
警察施設整備事業費	283,000			
交通安全施設整備事業費	434,000			
公共土木施設等災害復旧事業費	2,359,000			
国直轄事業費負担金	7,035,000			
臨時財政対策債	2,120,000			
計	49,091,000			

特 別 会 計

令和5年度高知県収入証紙等管理特別会計予算

令和5年度高知県の収入証紙等管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,025,682千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和5年2月21日提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 証 紙 収 入		2,025,682	1 収入証紙等管理費		2,025,682
	1 証 紙 収 入	2,025,682		1 収入証紙等管理費	2,025,682
歳 入 合 計		2,025,682	歳 出 合 計		2,025,682

第 3 号

令和5年度高知県給与等集中管理特別会計予算

令和5年度高知県の給与等集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ93,853,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和5年2月21日提出

高知県知事 濱田省司

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1 給与等振替収入		93,853,000	1 給与等集中管理費		93,853,000
	1 給与等振替収入	93,853,000		1 給与等集中管理費	93,853,000
歳 入 合 計		93,853,000	歳 出 合 計		93,853,000

令和 5 年度高知県旅費集中管理特別会計予算

令和 5 年度高知県の旅費集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,380,746千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 21 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 旅費振替収入		1,380,746	1 旅費集中管理費		1,380,746
	1 旅費振替収入	1,380,746		1 旅費集中管理費	1,380,746
歳 入 合 計		1,380,746	歳 出 合 計		1,380,746

第 5 号

令和 5 年度高知県用品等調達特別会計予算

令和 5 年度高知県の用品等調達特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,401,261千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 2 1 日 提 出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	用品等管理収入	1,401,261	1	用品等調達費	1,401,261
	1 用品等管理収入	1,401,261		1 用品等調達費	1,401,261
歳 入 合 計		1,401,261	歳 出 合 計		1,401,261

令和 5 年度高知県会計事務集中管理特別会計予算

令和 5 年度高知県の会計事務集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,508,144千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 21 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	会計事務振替収入	7,508,144	1	会計事務集中費	7,508,144
	1 会計事務振替収入	7,508,144		1	会計事務集中費
歳 入 合 計		7,508,144	歳 出 合 計		7,508,144

第 7 号

令和 5 年度高知県県債管理特別会計予算

令和 5 年度高知県の県債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ106,999,906千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

令和 5 年 2 月 2 1 日 提 出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 県債管理収入		106,999,906	1 公債費		106,999,906
	1 県債管理収入	106,999,906		1 公債費	106,999,906
歳 入 合 計		106,999,906	歳 出 合 計		106,999,906

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	40,051,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 民間資金	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 令和6年度から令和35年度までの30箇年以内において、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

第 8 号

令和 5 年度高知県土地取得事業特別会計予算

令和 5 年度高知県の土地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,896,204千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

令和 5 年 2 月 2 1 日 提 出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 土地取得事業収入		1,896,204	1 土地取得事業費		1,896,204
	1 土地取得事業収入	1,896,204		1 土地取得事業費	1,896,204
歳 入 合 計		1,896,204	歳 出 合 計		1,896,204

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土地取得事業費	100,000	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 民間資金	5.0%以内	1 令和6年度から令和35年度までの30箇年以内において、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

第 9 号

令和 5 年度高知県国民健康保険事業特別会計予算

令和 5 年度高知県の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ75,304,134千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 2 1 日 提 出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 国民健康保険事業収入		75,304,134	1 国民健康保険事業費		75,304,134
	1 国民健康保険事業収入	75,304,134		1 国民健康保険事業費	75,304,134
歳 入 合 計		75,304,134	歳 出 合 計		75,304,134

令和 5 年度高知県災害救助基金特別会計予算

令和 5 年度高知県の災害救助基金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ178,578千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 21 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 災害救助基金収入		178,578	1 災害救助費		178,578
	1 災害救助基金収入	178,578		1 災害救助費	178,578
歳 入 合 計		178,578	歳 出 合 計		178,578

第 11 号

令和 5 年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

令和 5 年度高知県の母子父子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ82,304千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 5 年 2 月 2 1 日 提 出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業収入	82,304	1	母子父子寡婦福祉 資金貸付金	82,304
	1 貸付事業収入	82,304		1 貸付事業費	82,304
歳 入 合 計		82,304	歳 出 合 計		82,304

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
母子父子寡婦福祉資金貸付	令和5年4月1日から 令和11年3月31日まで	34,974

第 12 号

令和 5 年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算

令和 5 年度高知県の中小企業近代化資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ150,227千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 21 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 中小企業近代化資金 助成事業収入		150,227	1 中小企業近代化 資 金		150,227
	1 設備導入資金助成 事業収入	1,844		1 設備導入資金	1,844
	2 高度化資金助成 事業収入	148,383		2 高度化資金	148,383
歳 入 合 計		150,227	歳 出 合 計		150,227

令和 5 年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算

令和 5 年度高知県の流通団地及び工業団地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,378,424千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

令和 5 年 2 月 21 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	流通団地及び工業団地造成事業収入	1,378,424	1	流通団地及び工業団地造成事業費	1,378,424
	1 流通団地造成事業収入	471,945		1 流通団地造成費	471,945
	2 工業団地造成事業収入	906,479		2 工業団地造成費	906,479
歳 入 合 計		1,378,424	歳 出 合 計		1,378,424

第2表 地 方 債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
工業団地造成事業費	15,000	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 民間資金	5.0%以内	1 令和6年度から令和35年度までの30箇年以内において、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

令和 5 年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算

令和 5 年度高知県の農業改良資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ43,737千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 21 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 農業改良資金助成事業収入		43,737	1 農業改良資金助成事業費		43,737
	1 農業改良資金助成事業収入	7,717		1 農業改良資金助成事業費	7,717
	2 就農支援資金助成事業収入	36,020		2 就農支援資金助成事業費	36,020
歳 入 合 計		43,737	歳 出 合 計		43,737

第 15 号

令和 5 年度高知県県営林事業特別会計予算

令和 5 年度高知県の県営林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ302,827千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、

「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 5 年 2 月 21 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 県営林事業収入		302,827	1 県営林事業費		302,827
	1 県営林事業収入	302,827		1 県営林事業費	302,827
歳 入 合 計		302,827	歳 出 合 計		302,827

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
県 営 林 整 備 事 業 費 負 担 金	令和5年4月1日から 令和11年3月31日まで	209,000

第 16 号

令和 5 年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算

令和 5 年度高知県の林業・木材産業改善資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,303,113千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

令和 5 年 2 月 21 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	林業・木材産業改善 資金助成事業収入	1,303,113	1	林業・木材産業改善 資金助成事業費	1,303,113
	1 林業・木材産業改善 資金助成事業収入	103,108		1 林業・木材産業改善 資金助成事業費	103,108
	2 木材産業等高度化推進 資金助成事業収入	1,200,005		2 木材産業等高度化推進 資金助成事業費	1,200,005
歳 入 合 計		1,303,113	歳 出 合 計		1,303,113

第2表 地 方 債

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
木材産業等高度化推進資金助成 事業費	300,000	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 独立行政法人 農林漁業信用基金	1.0%以内	独立行政法人農林漁業信用基金の融通条件による。

第 17 号

令和 5 年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算

令和 5 年度高知県の沿岸漁業改善資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ17,011千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 21 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	沿岸漁業改善資金 助成事業収入	17,011	1	沿岸漁業改善資金 助成事業費	17,011
	1	沿岸漁業改善資金 助成事業収入		17,011	1
歳 入 合 計		17,011	歳 出 合 計		17,011

令和 5 年度高知県港湾整備事業特別会計予算

令和 5 年度高知県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ547,784千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

令和 5 年 2 月 21 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 港湾整備事業収入		547,784	1 港湾整備事業費		547,784
	1 港湾整備事業収入	547,784		1 港湾整備事業費	547,784
歳 入 合 計		547,784	歳 出 合 計		547,784

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	201,000	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 民間資金	5.0%以内	1 令和6年度から令和35年度までの30箇年以内において、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

令和 5 年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算

令和 5 年度高知県の高等学校等奨学金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ234,374千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、

「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 5 年 2 月 2 1 日 提 出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	高等学校等奨学金貸付事業収入	234,374	1	高等学校等奨学金貸付金	234,374
	1 貸付事業収入	234,374		1 貸付事業費	234,374
歳 入 合 計		234,374	歳 出 合 計		234,374

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
高 等 学 校 等 奨 学 金 貸 付	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで		109,020

(総 則)

第1条 令和5年度高知県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|--------------|-----------------|
| (1) 年間処理水量 | 7,923,168立方メートル |
| (2) 1日平均処理水量 | 21,648立方メートル |
| (3) 処理区域市数 | 3市 |
| (4) 建設改良費 | 546,114千円 |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 流域下水道事業収益	1,544,157千円
第1項 営業収益	769,823千円
第2項 営業外収益	774,333千円
第3項 特別利益	1千円
支 出	
第1款 流域下水道事業費用	1,543,638千円
第1項 営業費用	1,527,522千円
第2項 営業外費用	15,115千円
第3項 特別損失	1千円
第4項 予備費	1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,985千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,985千円で補填するものとする。）。

収 入		
第1款	資 本 的 収 入	744,687千円
第1項	企 業 債	173,000千円
第2項	他 会 計 補 助 金	135,191千円
第3項	建 設 費 負 担 金	89,064千円
第4項	国 庫 補 助 金	347,432千円
支 出		
第1款	資 本 的 支 出	747,672千円
第1項	建 設 改 良 費	546,114千円
第2項	固 定 資 産 購 入 費	1,985千円
第3項	企 業 債 償 還 金	198,573千円
第4項	予 備 費	1,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
高須浄化センター3・4池水処理施設 機 械 設 備 工 事	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで	283,500
高須浄化センター3・4池水処理施設 電 気 設 備 工 事	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで	333,000
高須浄化センター3・4池水処理施設 耐 震 対 策 工 事	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで	24,000
高須浄化センター第2汚泥処理棟耐 震・耐津波対策工事	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで	68,100

事 項	期 間	限 度 額
高須浄化センター管理棟耐震対策工事	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで	20,000
高須浄化センター第2汚泥処理棟設備 更 新 工 事	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで	171,900

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
流域下水道事業	173,000	1 借入方法 普通貸借又は証券発行 2 借入先 政府資金 そ の 他	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 令和6年度から令和35年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
計	173,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

同一款内での各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、この経費の金額を、これ以外の経費の金額に流用し、又はこれ以外の経費をこの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 25,523千円

(他会計からの補助金)

第10条 高知県流域下水道事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、147,203千円である。

令和5年2月21日提出

高知県知事 濱田省司

(総 則)

第1条 令和5年度高知県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 水力供給電力量 169,322,000キロワット時
- (2) 風力供給電力量 1,776,817キロワット時

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	電気事業収益	1,789,807千円
第1項	営業収益	1,781,393千円
第2項	財務収益	118千円
第3項	営業外収益	7,518千円
第4項	特別利益	778千円
支 出		
第1款	電気事業費用	1,591,477千円
第1項	営業費用	1,475,542千円
第2項	財務費用	3,374千円
第3項	営業外費用	108,561千円
第4項	特別損失	1,000千円
第5項	予備費	3,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額173,473千円は、減債積立金33,801千円、地域振興積立金30,810千円、過年度分損益勘定留保資金98,414千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額10,448千円で補填するものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	7,060千円
第1項 貸付金償還受入金	7,060千円
支 出	
第1款 資本的支出	180,533千円
第1項 建設改良費	125,732千円
第2項 企業債償還金	33,801千円
第3項 繰 出 金	20,000千円
第4項 予 備 費	1,000千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と財務費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 484,493千円

(2) 交際費 100千円

(他会計からの補助金)

第7条 職員に係る児童手当に要する経費のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,804千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、10,000千円と定める。

令和5年2月21日提出

高知県知事 濱 田 省 司

(総 則)

第 1 条 令和 5 年度高知県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 鏡川工業用水道

(1) 給水事業所数	48社
(2) 年間総給水量	8,874,036立方メートル
(3) 1日平均給水量	24,246立方メートル

2 香南工業用水道

(1) 給水事業所数	1社
(2) 年間総給水量	983,076立方メートル
(3) 1日平均給水量	2,686立方メートル

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款	工業用水道事業収益	294,456千円
第 1 項	営 業 収 益	186,674千円
第 2 項	営 業 外 収 益	106,782千円
第 3 項	特 別 利 益	1,000千円
支 出		
第 1 款	工業用水道事業費用	286,240千円
第 1 項	営 業 費 用	273,194千円
第 2 項	営 業 外 費 用	10,046千円
第 3 項	特 別 損 失	2,000千円
第 4 項	予 備 費	1,000千円

(資本的支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額54,434千円は、減債積立金21,860千円、建設改良積立金486千円、過年度分損益勘定留保資金29,860千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,228千円で補填するものとする。)

支 出		
第1款	資本的支出	54,434千円
第1項	建設改良費	24,514千円
第2項	企業債償還金	21,860千円
第3項	借入金償還金	7,060千円
第4項	予備費	1,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
鏡川魚族放流事業負担金	令和5年4月1日から 令和9年3月31日まで		10,011

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 49,098千円

(2) 交際費 50千円

(他会計からの補助金)

第8条 職員に係る児童手当に要する経費のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、420千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、1,802千円と定める。

令和5年2月21日提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 23 号

令和 5 年度高知県病院事業会計予算

(総 則)

第1条 令和5年度高知県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 あき総合病院事業

(1) 病 床 数	98,820床
(2) 年 間 患 者 数	
入 院	85,974人
外 来	111,005人
(3) 一日平均患者数	
入 院	235人
外 来	457人

2 幡多けんみん病院事業

(1) 病 床 数	117,852床
(2) 年 間 患 者 数	
入 院	81,837人
外 来	117,735人
(3) 一日平均患者数	
入 院	224人
外 来	485人

3 主要な建設改良事業

医療器械等整備事業	343,273千円
-----------	-----------

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 本庁事業収益		139,379千円
第1項 医療収益		126千円
第2項 医療外収益		139,252千円
第3項 特別利益		1千円
第2款 あき総合病院事業収益		6,276,611千円
第1項 医療収益		4,569,718千円
第2項 医療外収益		1,706,892千円
第3項 特別利益		1千円
第3款 幡多けんみん病院事業収益		8,937,065千円
第1項 医療収益		7,229,752千円
第2項 医療外収益		1,707,312千円
第3項 特別利益		1千円
収入合計		15,353,055千円

		支	出
第 1 款	本 庁 事 業 費 用		123,297千円
第 1 項	医 業 費 用		122,196千円
第 2 項	医 業 外 費 用		1千円
第 3 項	特 別 損 失		100千円
第 4 項	予 備 費		1,000千円
第 2 款	あき総合病院事業費用		6,647,818千円
第 1 項	医 業 費 用		6,508,209千円
第 2 項	医 業 外 費 用		111,458千円
第 3 項	特 別 損 失		28,151千円
第 3 款	幡多けんみん病院事業費用		9,365,270千円
第 1 項	医 業 費 用		9,184,289千円
第 2 項	医 業 外 費 用		135,295千円
第 3 項	特 別 損 失		45,686千円
支 出 合 計			16,136,385千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額500,547千円は、過年度分損益勘定留保資金500,547千円で補填するものとする。）。

	収	入
第1款 資本的収入		1,326,164千円
第1項 企業債		338,500千円
第2項 負担金		987,664千円
	支	出
第1款 資本的支出		1,826,711千円
第1項 建設改良費		348,273千円
第2項 企業債等償還金		1,478,438千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
あき総合病院の電気料金	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで		215,842
あき総合病院検体検査業務委託料	令和5年4月1日から 令和11年3月31日まで		884,485
あき総合病院清掃業務委託料	令和5年4月1日から 令和9年3月31日まで		146,349
幡多けんみん病院の電気料金	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで		217,098
幡多けんみん病院清掃業務委託料	令和5年4月1日から 令和9年3月31日まで		155,453
幡多けんみん病院滅菌業務委託料	令和5年4月1日から 令和9年3月31日まで		53,460

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医療器械等整備事業費	338,500	1 借入方法 普通貸借又は証券発行 2 借入先 政府資金 その他	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 令和6年度から令和35年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
計	338,500			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

収益的支出における医業費用、医業外費用相互間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 8,381,015千円
- (2) 食糧費 900千円
- (3) 交際費 550千円

(他会計からの補助金)

第10条 高知県病院事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、906,345千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、2,700,000千円と定める。

(重要な資産の取得)

第12条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種類	名称	数量
器械備品	手術用ナビゲーションユニット	1式

令和5年2月21日提出

高知県知事 濱田省司